

一般廃棄物（生活排水）処理実施計画

令和8年4月

香取市・神崎町・東庄町
香取広域市町村圏事務組合

第1章 基本事項

1 計画の目的

一般廃棄物（生活排水）処理実施計画（以下「本計画」という。）は、一般廃棄物（生活排水）処理基本計画（令和8年3月 香取市・神崎町・東庄町・香取広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。））に基づき、令和8年度の生活排水処理を実施するにあたり、生活排水処理施設の整備、し尿・浄化槽汚泥の適正処理の確保等の取組みを実施するために必要な計画を定めるものです。

2 計画対象区域

計画対象区域は、香取市、神崎町及び東庄町の1市2町です。

3 計画期間

本計画は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。

4 生活排水の処理主体

生活排水の処理主体は、表1-1に示すとおりです。

表1-1 生活排水の処理主体

項目	処理主体	対象排水
公共下水道※	香取市	し尿、特定施設、生活雑排水
農業集落排水処理施設	香取市	し尿、生活雑排水
合併処理浄化槽※	個人等（構成市町補助）	し尿、生活雑排水
し尿処理施設	組合	し尿、浄化槽汚泥
単独処理浄化槽	個人等（転換は構成市町補助）	し尿

※合併処理浄化槽は地域污水处理施設を含みます。

5 生活排水処理形態別人口

令和8年度における計画区域の処理形態別人口及び生活排水処理率の見込みは、表1-2-1及び表1-2-2に示すとおりです。

表1-2-1 処理形態別人口及び生活排水処理率の見込み
(香取市で生活排水施策がこのままの状態の場合)

単位：人

項目	香取市	神崎町	東庄町	合計
計画処理区域内人口	68,341	5,435	12,323	86,099
水洗化・生活雑排水処理人口	40,908	4,254	6,760	51,922
公共下水道人口	17,750	0	0	17,750
農業集落排水人口	2,432	0	0	2,432
合併処理浄化槽人口	20,726	4,254	6,760	31,740
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	21,580	964	4,546	27,090
非水洗化人口	5,853	217	1,017	7,087
計画収集人口	5,853	217	1,017	7,087
自家処理人口	0	0	0	0
計画処理区域外人口	0	0	0	0
生活排水処理率(%)	59.9	78.3	54.9	60.3

表1-2-2 処理形態別人口及び生活排水処理率の見込み
(香取市が強力な生活排水施策を行った場合)

単位：人

項目	香取市	神崎町	東庄町	合計
計画処理区域内人口	68,341	5,435	12,323	86,099
水洗化・生活雑排水処理人口	44,074	4,254	6,760	55,088
公共下水道人口	19,480	0	0	19,480
農業集落排水人口	2,558	0	0	2,558
合併処理浄化槽人口	22,036	4,254	6,760	33,050
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	18,968	964	4,546	24,478
非水洗化人口	5,299	217	1,017	6,533
計画収集人口	5,299	217	1,017	6,533
自家処理人口	0	0	0	0
計画処理区域外人口	0	0	0	0
生活排水処理率(%)	64.5	78.3	54.9	64.0

第2章 し尿・浄化槽汚泥処理計画

1 収集・運搬計画

(1) 収集・運搬の状況

し尿は香取広域が委託した収集運搬許可業者により、また浄化槽汚泥は収集運搬許可業者によって、し尿処理施設へ収集・運搬されています。

(2) し尿・浄化槽汚泥処理手数料

令和8年度における処理手数料は、表2-1に示すとおりです。

表2-1 し尿・浄化槽汚泥処理手数料

区 分		手数料
し尿	一 般	1 ㍓につき 11 円
	その他	収集量 300 ㍓までの仮設トイレ1基につき 3,300 円 収集量 300 ㍓を超える仮設トイレ1 ㍓につき 11 円
浄化槽汚泥		1 ㍓につき 4 円

(3) し尿・浄化槽汚泥発生量

令和8年度におけるし尿・浄化槽汚泥発生量の見込みは、表2-2-1及び表2-2-2に示すとおりです。

表2-2-1 し尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込み
(香取市でこのままの状態が続いた場合)

単位：kℓ

項 目	香取市	神崎町	東庄町	合計
し尿・浄化槽汚泥発生量	22,152	2,250	4,811	29,213
し尿	2,606	83	460	3,149
浄化槽汚泥	19,546	2,167	4,351	26,064

表2-2-2 し尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込み
(香取市が強力な生活排水施策を行った場合)

単位：kℓ

項 目	香取市	神崎町	東庄町	合計
し尿・浄化槽汚泥発生量	21,952	2,250	4,811	29,013
し尿	2,360	83	460	2,903
浄化槽汚泥	19,592	2,167	4,351	26,110

(4) 収集・運搬業者への指導

組合が委託した業者に対し、それぞれ収集源の異なるものをバキューム車に混載しない（し尿、浄化槽汚泥の混載の禁止）など、適切な収集・運搬が行われるよう指導を徹底いたします。

2 中間処理計画

(1) し尿処理施設

組合が所有するし尿処理施設は、表3-1に示すとおりです。

なお、牧野し尿処理場については、令和3年度から施設の運転、維持管理業務を委託しており、令和8年度も継続します。

表3-1 し尿処理施設（組合）

施設名称	所在地	種類	処理能力	処理方法	改廃等	竣工年	処理対象物
牧野し尿処理場	香取市 牧野 2788-1	し尿 処理場	109 kℓ/日	高負荷脱 窒素処理	使用中	平成 5年	生し尿 浄化槽汚泥

(2) 施設整備計画

牧野し尿処理場は、適正な施設の維持管理により、平成5年（1993年）の稼働開始から33年を経過し、老朽化も進んでいることから、施設の延命化を図るとともに、合理的・効率的な運営を目指します。

また、中間処理施設の整備については、国・県の方針により持続可能な適正処理の確保に向けて検討していきます。

3 最終処分計画

令和8年度におけるし尿処理施設からの処理残渣量の見込みは、表3-2-1及び表3-2-2に示すとおりです。

表3-2-1 処理残渣量の見込み
(香取市で生活排水施策がこのままの状態の場合)

単位：t

項目	香取市	神崎町	東庄町	合計
し尿処理施設からの処理残渣量	574	58	125	757
し渣(伊地山クリーンセンター)	23	2	5	30
汚泥(委託処理)	551	56	120	727

※()内は処理施設

表3-2-2 処理残渣量の見込み
(香取市が強力な生活排水施策を行った場合)

単位：t

項目	香取市	神崎町	東庄町	合計
し尿処理施設からの処理残渣量	569	58	125	752
し渣(伊地山クリーンセンター)	23	2	5	30
汚泥(委託処理)	546	56	120	722

※()内は処理施設